

# JRIS

## 鉄道車両－補助排障器用ゴム板

JRIS R 1113 : 2016

(JARI)

平成 28 年 4 月 1 日 制定

日本鉄道車輛工業会規格審査会 審議

(日本鉄道車輛工業会 発行)

**日本鉄道車輛工業会規格審査会 構成表**

	氏名	所属
(委員長)	手塚 和彦	株式会社テス
(委員)	中山 康二	国土交通省鉄道局
	宮本 昌幸	明星大学名誉教授
	古閑 隆章	東京大学大学院
	近藤 圭一郎	千葉大学大学院
	岡本 勲	公益財団法人鉄道総合技術研究所
	照井 英之	東日本旅客鉄道株式会社
	松本 耕輔	東京地下鉄株式会社
	石塚 孝志	日本車輛製造株式会社
	和嶋 武典	株式会社日立製作所
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(顧問)	溝口 正仁	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

**日本鉄道車輛工業会 基準整備委員会 構成**

	氏名	所属
(委員長)	岩滝 雅人	株式会社日立製作所
(委員)	塚原 克之	川崎重工業株式会社
	新川 明宏	日本車輛製造株式会社
	村田 和実	近畿車輛株式会社
	新井 静男	株式会社総合車両製作所
	向井 政彦	新潟トランス株式会社
	上井 裕	三菱重工業株式会社
	島田 富美朗	株式会社日立製作所
	山本 肇	株式会社東芝
	塩見 省吾	三菱電機株式会社
	梅澤 幸太郎	富士電機株式会社
	佐々木 敏夫	東洋電機製造株式会社
	岡方 義則	新日鐵住金株式会社
	藤原 達雄	ナブテスコ株式会社
	石川 達哉	日本信号株式会社
	鈴木 静男	株式会社京三製作所
(鉄車工委員)	佐伯 洋	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
(事務局)	田中 裕輔	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	守谷 文康	一般社団法人日本鉄道車輛工業会

制 定 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会 会長 制定 : 平成 28.4.1  
 掲 示 : 鉄道車両工業 ; 工業会のホームページ : URL ; <http://www.tetsushako.or.jp>  
 発 行 者 : 一般社団法人日本鉄道車輛工業会  
 (〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-2 NTT-TEL ; 03-3257-1901 NTT-FAX ; 03-3257-3200)  
 審 査 : 日本鉄道車輛工業会規格審査会  
 作成委員会 : 当工業会基準整備委員会

この規格についての意見又は質問は、当工業会にお願いします。  
 なお、この規格は、原則として5年を経過する日までに確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 材料	1
5 ゴム板の種類及び構成	1
6 製造方法	3
7 品質	3
7.1 外観・寸法	3
7.2 性能	3
8 検査	4
8.1 一般	4
8.2 外観・寸法検査	4
8.3 硬さ検査	4
8.4 引張強さ検査	4
8.5 老化検査	4
8.6 剥離検査	4
8.7 たわみ検査	5
9 表示及び包装	5
9.1 表示	5
9.2 包装	5
附属書 A (規定) 補強布の品質	6
附属書 B (参考) ゴム板の取付例	7
解説	9

## まえがき

この規格は、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定等に関する規程”の定めるところに則り“鉄車工規格審査会”の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。

この規格は、著作権法によって保護される著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。日本鉄道車輛工業会会長及び鉄車工規格審査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

### JRIS “R シリーズ” 制定の背景

2002（平成 14）年まで作成・整備してきた“鉄車工標準：RIS”は、1969（昭和 44）年代の車両構造の多様化の中で、車両部品の汎用品化（共通使用）、市販品の車両部品への活用などを可能にする活動の一環として、価値分析の手法の活用及びそれぞれの分野のノウハウを取り入れながら、製品仕様、設計標準、作業標準などを標準として定めてきた。

近年、JIS は国際規格との整合化の方針に沿って性能規定化に移行しつつあるが、RIS は鉄道車両業界で必要とする事項を規格として定めているため、従来の RIS の制定方針に沿う標準と新しい JIS の考え方に沿う標準との複数が構成されている。

今後、我が国の進んだ技術をベースにした団体規格が、国内のみならず国外でも活用できるようにするために、2003（平成 15）年 1 月に鉄車工規格の作成・登録を公正にするための手順を定めた。この目的に沿うように、既存の“鉄車工標準：RIS”は、順次“鉄車工規格：JRIS の R シリーズ”への改組と必要な見直しを行って原案をまとめ、あらためて鉄車工審査会の承認を経て制定・登録する作業がスタートした。改組して新規に登録する規格の番号は、従来との関連がわかるように、前身の RIS の番号の前に零（0）を加えて四桁の番号で構成する。

なお、2003 年以降新規作成・登録する“R シリーズ”の規格は、原則として 1001 番以降でグループに区切った番号で登録する。ただし、RIS ベースの規格との関連が強い場合、関連規格に近い番号で登録することがある。

JRIS は、関係する技術分野に応じて五つに区分した体系で構成している。

この規格の“R シリーズ”のほか、“D”、“E”、“J”及び“W”シリーズがある。

## 鉄道車両—補助排障器用ゴム板

### Rolling stock—Rubber plates for auxiliary rail guard

#### 1 適用範囲

この規格は、鉄道車両の台車枠、軸箱又は車体に取り付ける補強布層（以下、布層という。）をもった補助排障器用ゴム板（以下、ゴム板という。）について規定する。

#### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS E 4001 鉄道車両—用語

JIS K 6251 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—引張特性の求め方

JIS K 6253-3 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—硬さの求め方—第3部：デュロメータ硬さ

JIS K 6257 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—熱老化特性の求め方

JIS L 1096 織物及び編物の生地試験方法

規格概要につき以下は省略する。